

第1回南アルプス市総合計画審議会

議事録（要旨）

| | | | |
|--|--|----|----------------------|
| 名称 | 第1回南アルプス市総合計画審議会 | | |
| 日時 | 令和元年7月9日（火） 14：00～16：00 | 場所 | 南アルプス市役所本館 3階大会議室 |
| 出席者 | 委員：出席24名 南アルプス市：手塚副市長、増山総合政策部長、野田政策推進課長 ほか4名 | | |
| <p>I. 次第</p> <ol style="list-style-type: none">1 開会2 委嘱状交付3 市長あいさつ4 委員紹介（自己紹介）5 役員選出6 会長あいさつ7 議事<ol style="list-style-type: none">(1) 第2次南アルプス市総合計画の概要について(2) 第2次南アルプス市総合計画基本計画の見直し方針について(3) 後期基本計画策定スケジュールについて(4) 後期基本計画政策・施策体系（案）について(5) 後期基本計画施策の目的及び成果指標（案）について(6) 後期基本計画策定のための市民アンケート調査速報について8 その他9 閉会 <p>II. 配布資料</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 第2次南アルプス市総合計画の概要(2) 第2次南アルプス市総合計画基本計画の見直し方針(3) 後期基本計画策定スケジュール(4) 後期基本計画政策・施策体系（案）(5) 後期基本計画施策の目的及び成果指標（案）(6) 後期基本計画策定のための市民アンケート調査速報(7) 第2次南アルプス市総合計画 | | | |

1. 開会

＜増山総合政策部長＞

本日お集まりいただいた皆さんは本市の最上位計画である総合計画について審議するために各方面から選ばれた方々である。貴重な意見をいただき、すばらしい計画となるようお願いして、開会としたい。

2. 委嘱状交付

3. 市長あいさつ

＜手塚副市長＞（市長代理）

さくらんぼから、もも、すももの季節へと彩りが移っていく中、市民の皆さんも日々気ぜわしい毎日だと思うが、本日お集まりの皆さんはそれぞれの立場で尽力を賜り感謝申し上げます。

金丸市長においては県の市長会に出席するため、この場に来ることがなかなかできなかったのも、代わってあいさつさせていただく。

総合計画は、平成23年に地方自治法が改正され市町村の策定義務はなくなったが、本市では総合計画策定条例を定め、これに基づき総合計画を策定している。

令和の時代を迎えているところだが、現在の本市の総合計画は、平成27年3月に策定され、平成27年度から10年間の計画であり、今年度が前期5年の区切りの年度に当たっていることから、審議をお願いするところである。社会情勢の変動に加え、新たな時代認識に基づく審議が必要である。人口減少、少子超高齢化が進行する一方、中部横断自動車道の全線開通やリニア中央新幹線の整備がはじまるなど、本市にとってこれまでにない好機を迎えている。

市民全員が安心して暮らせる南アルプス市を構築するため、活発な議論を交わし、年度末には実効性のある後期基本計画が策定できるよう、委員の皆様方のご協力をお願いしたい。

4. 委員紹介（自己紹介）

5. 役員選出

＜事務局＞

南アルプス市総合計画審議会条例5条で会長、副会長を互選することになっているが、皆さんからご意見を伺いたい。

＜委員＞

事務局に一任する。

<事務局>

会長には小池農協組合長、副会長には新津商工会長、笹本社協会長ということで、事務局から提案したい。

<全委員>

「異議なし」と、拍手をもって全会一致で了承。

6. 会長あいさつ

<小池会長>

皆さんの推薦をいただいて会長という重責を担うことになったが、よろしくお願ひしたい。

南アルプス市は平成15年4月1日に合併し、総合計画は平成16年度に第1次を策定して10年計画ということでやってきた。続いて平成27年に第2次の総合計画を策定し、この間には1年毎に3年間の実施計画を策定しローリングをしながら進行管理をしてきたようである。

私は5年前に、この計画の策定にあたり総合計画審議会の会長に就任し、当時の小林商工会長、相原社協会長とともに正副会長として策定に関わったものである。合併当初から関わっている私のような古い人間がまだここにいるのか、という気もするが、幸い今回は5年前に審議会に入っていなかった議会から正副議長、3つの常任委員会の委員長が審議に加わってくださるということで、大変心強い。また、それぞれの立場の皆さんの意見がいただけるということで、全体を網羅した審議会構成になっていると感じている。

世の中の変化のスピードが大変早いので、副市長のあいさつにもあったようにリニアの整備、中部横断自動車道開通や、さらには私の立場としては、歴代の市長が主産業は農業だと言ってきたわけだが、農業は厳しい状況にあり取り巻く状況も変わってきている。

こうした中で基本計画の見直しというのは大変重要なことであり、今後何回か審議会を重ねていくが、各分野で意見をいただき、しっかりとした計画として形づくられるよう、協力をお願いしたい。

7. 議事

<事務局>

南アルプス市総合計画審議会条例第6条第3項に「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されており、本日は全員出席ということで会議は成立している。議事進行は会長にお願ひする。

(1) 第2次南アルプス市総合計画の概要について

(2) 第2次南アルプス市総合計画基本計画の見直し方針について

一括して議題とし、資料(1)(2)により、事務局から報告。

<委員>

基本構想の見直しは行わないと説明があった。原則それで問題ないと思うが、基本構想の中にある人口の推移や推計について、今後5年間をどう考えるか。外国人の就労状況、人口の国際化などの社会情勢の変化もある。基本計画の見直しにあたり、人口推計などは最新のものを補助資料として提出すべきである。

<事務局>

人口減少は進んでおり基本計画の見直しでも重要な要素である。後期基本計画の策定は最新の人口推計により行い、審議会にも資料を示していく。

<小池会長>

人口の問題は難しい。合併当初と比較すると、外国人がかなり増えているという印象。委員から指摘のあった資料などについては今後提示してもらいたい。

<委員>

会議の進め方について、全員一堂に会して審議すると意見が出しにくい。別の会議で経験があるが、グループに分けるなど考えられないか。

<事務局>

原則として24人の委員で審議していただく。審議会で出せなかった意見も、後日事務局に寄せていただきたい。

<小池会長>

他に意見がないようなので、議事(1)(2)について了承いただいた方は、挙手願いたい。

<全委員>

挙手多数により、了承

(3) 後期基本計画策定スケジュールについて

資料(3)により、事務局から報告、説明。

<小池会長>

パブリックコメントはどの程度の期間か。

<事務局>

1ヶ月程度を予定している。

<委員>

パブコメについては全国的にそうだが本市においても意見が少ない。事務局の説明でも「審議会の公募の委員は応募がなかった」ということで非常に残念である。公募は終了しているので仕方がないにしても、パブコメのあり方について検討し、より多くの意見が寄せられるような配慮、工夫をしていただきたい。

<小池会長>

審議会委員はそれぞれの団体や組織・機関から来ているので、パブリックコメントについては、所属先でも伝わるようにしてもらいたい。これについて他に意見は。

<委員>

所属団体に持ち帰って、パブコメに向けて勉強会などを行なっていきたい。

<小池会長>

委員の所属団体から要請があれば、勉強会などの場に事務局で説明に行っていたきたい。

<事務局>

パブリックコメントも含めて、情報発信が市の大きな課題である。パブリックコメントについては庁内共通の課題としてより良い方法を検討していきたい。また、補足説明として、資料に記載はないが、議会に対しては定例会前の議員説明会等において内容説明、報告を行っていきたい。

<小池会長>

他に意見がなければ、これまで出た意見を事務局で検討してもらおうということで、議事（3）について了承いただいた方は挙手願いたい。

<全委員>

全員挙手により、了承

(4) 後期基本計画政策・施策体系（案）について

資料（4）により、事務局から説明。

<小池会長>

施策数を23から33に増やしたいということで細かく説明があった。

<委員>

総合計画の基本理念、将来像とあって、きれいな言葉で書いてあるが具体的にどうするのが見えづらい。「自治会活動への住民参加」とあれば、そのために具体的なことを考えているのか、自分が何をすればいいかわからない。防災でも、バザードマップなどがあるが、この総合計画とどう関連しているのか。高齢者の交通事故が社会問題になっているが、運転免許証の返納

なども含めて高齢者への対策はどうなっているのか、もう少し具体的な記述があってもいいのではないか。

<事務局>

第2次総合計画の冊子では、前期基本計画でいうと例えば「安心・安全なまちづくり」という施策があるが、これでは中身がわかりにくいので今回の見直しでは防災、防犯、交通安全に分けた上で重点事業などを決めていく。重点事業などは、次回以降の審議会でお示しする。ここまでを総合計画に位置付け、具体的な取組みは「地域防災計画」「子ども・子育て計画」「地域福祉計画」などの部門計画で決めていく。総合計画で定めたことが、部門計画に反映され、実行していく。

<委員>

第2次南アルプス市総合計画で決めたことが、ハーモニープランなどの部門計画に反映されているということを知っている。

<小池会長>

第2次総合計画を策定した際は、審議会にコンサルタントが来ていたが、今回の5年の見直しにあたっては職員が、地域に合った計画を作ろうと考えてくれている様子が伺える。

<委員>

資料に見直しの理由が記載されているが、重点事業のどこを見直したのか、この資料ではわからない。前期は23施策で後期は33施策にしたいとのことだが、事務局では色々な材料を持っているから10施策増やすことが妥当と判断したのだろうが、審議会においては33の施策が本当にいいのか、この資料だけで判断することは難しい。今後の審議会やパブコメなどの際は資料を工夫してほしい。

また、おおむね同意するとしても、例えば「市街地・住環境の整備」では「空き地・空き家」が今重要な課題であり、既存集落の空洞化、道路の狭隘など、住環境の未整備な部分が多くある。そうした議論を深めるためには、伸びしろのある議論のできる資料をお願いしたい。

<事務局>

今日すべてここで決するというわけではない。昨年度から行ってきた庁内検討の結果に基づいて33施策としたが、もっと細かく、もっと少なくなどの意見もあった。審議会の中で意見があれば参考にさせてもらう。重点事業については、資料に掲載したものは前期の重点事業であり、後期の重点事業は今後決めていく。

<委員>

資料に記載のある見直しの理由は理解できるが、33に分けたことが妥当

なのか、その根拠となる資料を示すと膨大になるので準備が大変だとは思いますが、配布された資料にないものはどういうものなのか、市民目線で他に課題があるのか、検討するにはもっと材料がないと判断できない。市民目線の計画策定のために、今後はそういった資料をお願いしたい。

<事務局>

わかりやすい資料を検討していく。

<小池会長>

5年前の審議会に比べて、資料もわかりやすくなっていると思うが、さらに良いものを期待したい。

<笹本副会長>

安倍首相になってから、一億総活躍社会、地域共生社会の推進、そして最近では働き方改革、AIの導入などが謳われている。当然後期基本計画にも国の動向が反映されていくと思うが、一億総活躍社会、地域共生などについてどう考えているか聞かせてほしい。安倍首相になって6年、本格的に国の施策が展開されているので、行政や公共的団体にも影響があると思う。例えば一億総活躍社会については、この計画ではこの施策に位置付ける、というような例を教えてください。

<事務局>

国の一億総活躍社会は、例えば移住定住、子育て支援、学校教育、起業・就業など様々な分野にまたがっている。したがって、33の施策すべてが一億総活躍社会に関連していると考えている。その中で特にピックアップするとすれば、前期基本計画の施策「市民参加のまちづくり」は、施策名は後期基本計画でも残るが、この施策の領域であった多文化共生や男女共同参画などは、先般議会の質問にもあったLGBT、人権に係る新たな課題などと併せて「多様性社会の推進」として施策を設け取り組んでいく。

<小池会長>

他に意見がなければ、議事（4）について、承認する方は挙手願います。

<全委員>

挙手多数で承認

(5) 後期基本計画施策の目的及び成果指標（案）について

(6) 後期基本計画策定のための市民アンケート調査速報について

一括して議題とし、資料（1）（2）により、事務局から報告。

<委員>

細かいことなので今後審議の対象になると思うが、成果指標について。例えば「消費生活センターの相談件数」「ぎゃくたい通報件数」は件数が多い

ほうが成果向上と捉えるのか、少なければ問題がないと考えることもできるが、どういう考えか。

<事務局>

こういった指標は、総合計画の策定や見直しの審議会ですべて議論の対象となる。

消費者相談であれば、相談案件がなければ問題が少ないともいえるが、市役所としては、相談窓口が開かれより多くの相談が寄せられる、どんなささいなことでも相談できる体制が望ましいということで、数多く相談を受ける、それが解決につながると捉え、現段階では件数が多いほうが良いという考えで成果指標を設定した。

ぎゃくたい通報件数も同様の考えだが、例えば通報して確認した結果、問題が解決した件数、あるいは解決に至った割合などの数字が把握できるのであれば、そうした内容を成果指標とすることも今後検討し、委員の皆さんとも協議しながら決めていきたい。

<委員>

「ぎゃくたい通報件数」であれば100件相談があったら、その結果問題がなかったのが何件、解決したのが何件、などの中身が重要である。先ほど説明があったように、中身の部分を捉えることが大切だと思うので念頭に置いていただきたい。

<委員>

関連して、5年前の審議の際、前期基本計画の成果指標である「障害者の相談支援事業の相談件数」について、件数を成果とすることに疑問が呈されたが、件数が減っていくことが成果向上という観点で成果指標として採用されている。

今回も「障害者の就労相談件数」が成果指標の候補とされているが、5年前の議論で、相談件数は開かれた窓口であれば増加基調となるのでこれを成果向上とするか、あるいは問題が減っていけば相談件数が減少傾向になると考え成果向上とするのか、どちらとも捉えられるので成果指標として適切でないのではないかという意見が多かった。

本市ではハローワークの福祉しごとサポートが常設されており、これまでより就労相談がしやすい環境が整ったということで相談件数は増えているのではないかと。成果向上をどうとらえるか難しいので、相談件数を成果指標とすることは古い感覚だと思われる。別の要素を成果指標にできないか、検討願いたい。

<事務局>

第2次総合計画策定の頃、福祉総合相談課を立ち上げたという時代背景が

ある。相談件数が多くなればいい場合と、相談によって解決すれば中期的に見れば相談件数は減っていくという視点と、部門により捉え方が異なっていた。本来はもっとわかりやすいものを成果指標に設定できればいいと思うので、今後各部門の担当者などとも相談しながら、検討を重ねていきたいと考えている。

<小池会長>

相談窓口を設置した時はたくさん相談が寄せられた方がいいだろうし、少し経てば減ったほうがいいという捉え方もある。もっとわかりやすいものがあれば、今後検討していただきたい。

<委員>

成果指標が少ない。「生活環境の保全」であれば、この3項目に特化していいのか。考えられる項目を多く入れておいて、審議会で意見を出すという方向性も考えてもらいたい。

また、今回の計画策定はコンサルタントに委託しているのか。

<事務局>

JMAC（㈱日本能率協会コンサルティング）と、策定支援業務委託契約を締結している。ただし、策定のすべてを委託しているわけではなく、考え方、進め方を学んでいるという内容で、計画策定については市で行う。審議会、議会に意見をいただく中で職員の手で策定していく。

<委員>

コンサルが入っているのであれば、全国的な指標の立て方は把握しているはずである。ぜひそういった例などの情報を資料に入れ込んで、本市に合ったものを採用するという事で、もう少し項目を広げてわかりやすくしてほしい。

<委員>

成果指標の目標値と市民アンケートの結果は、照らし合わせているか。また、資料には、目標値の記載がないが。

<事務局>

目標値は5年後について設定するが、その5年後に向けて毎年の目標も定めている。市民アンケートの項目が成果指標に設定されていれば、毎年市民アンケートの結果と照合し、施策評価、事務事業評価を行いながら成果向上の取組みをしている。

今回は成果指標の項目立てについて意見をいただき、目標値の設定は今後行っていくので、次回以降にお示しする。

<委員>

市民アンケートについて。5択の選択肢の設問の結果は、「どちらともい

えない」の割合が多い。一長一短ではあるが、例えば「そう思う」「ややそう思う」「そう思わない」「まったくそう思わない」の4択とする方法もあるのではないか。その辺を検討した結果5択としたのか。

また、アンケートの設問で私が最も聞きたいのは、行政なので難しいかもしれないが、「あなたは幸せですか」という設問だと思う。行政の計画策定も、市民の幸せのためにやっていると思う。幸福度は国際的にも重視されている。

<事務局>

「幸せですか」については、壮大すぎて行政が実施する市民アンケートに馴染むかどうか難しい面もあるが、次回以降の市民アンケートの設問設定の際に検討したい。

設問の選択肢、「どちらともいえない」については、過去に検討した経過がある。白黒はっきりさせたほうがいいのではないかという議論もあったが、そうすると何も選択しない、無回答が多くなり、傾向が把握しづらいということで、5択を採用している。一方、質問の内容に応じて、3択、2択も採用している。

市民アンケートは、項目や選択肢を毎年庁内で検討した上で実施しているので、今日いただいた意見も今後の参考にしていきたい。

<小池会長>

他に意見がなければ、議事（5）（6）については、今後成果指標や目標値の設定において今日挙げた意見を参考に進めていくということで、事務局にはお願いしたい。

8. その他

<委員>

審議会委員に初めてなられた方も多いと思う。議員であれば条例などを見る機会も多いが、副市長のあいさつの中で平成23年に地方自治法の改正があり総合計画は法定計画ではなくなったが、条例を根拠として策定しているとの説明があった。条例に目的や方向性などの記載があると思うので資料として配布し、説明するべきではなかったか。

<事務局>

本来は条例を配布し説明を行うべきであった。条例等については送付させていただく。次回の冒頭で説明を行いたい。

<委員>

議事の中で団体の代表の方が、所属団体で勉強会を実施するという話をされたが、審議会委員はそれぞれの団体から代表して来ているので、市の最上

位計画である総合計画をもっと市民に知ってもらい、市民の声を反映できるようにしていこうと感じた。今日出席し、初めて公募委員の募集があったことを知った。多くの市民を巻き込むように、委員みんなで協力していきたい。

<小池会長>

委員の公募はどのような形で実施されているのか。

<事務局>

広報、ホームページで募集している。

<小池会長>

商工会と農協では広報に共同掲載という形も実施している。市でも多くの市民に伝わるように工夫してほしい。

<事務局>

情報発信については検討、工夫していく。多くの市民が関わることができるよう考えていきたい。

事務連絡として、次回開催通知に委員報酬の支払いのためのマイナンバー関係書類、口座振込依頼を同封するので、提出をお願いしたい。

9. 閉会

<新津副会長>

審議会では次回以降、また議論を重ねていくわけだが、総括するといかに市民に発信していくかが大きな課題だと感じた。自治会の代表も委員になっているが、自治会に入っていない市民もいる。各種団体からも代表が委員になっているが、私の住んでいる地区の老人クラブでも会長、副会長の成り手がいないということで解散になってしまった。どんなことでもいいから茶飲み話をしたい方もいるので、今私が会長になってもいいからということで再開に向けて動いている。老人クラブだけではないが、そういう場、市民が集う場所が増えていくといいと思う。

成果指標にもなっている市民アンケートの「自治会などの地域活動により、地域が活性化していると感じますか」では32.7%しかそう感じるという人がいないようだ。住んで良かったと思えるまちになるために、今後も審議を重ねていきたい。

長時間に渡り活発な議論があったことに感謝し、閉会とする。

以 上